

平成26年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月27日（月）15：00～17：15
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、第11回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。
秋はいろいろと行事が多くありますが、一つ一つクリアされて、後わずか
というところですがよろしくお願ひします。
それでは議事録署名委員は、栗原委員にお願ひいたします。

栗原委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員報告をお願ひします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出
席しております。
以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願ひいたします。

教育長 : それでは、9月30日の定例会以降の経過につきまして、ご報告申し上げ
ます。資料の方をお開き願ひします。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 10/1 相生っ子がやき顕彰表彰式
佐多稲子展 (図書館思索の広場) ~30日
- 10/2 決算審査特別委員会
健康診断にかかる研修会
- 10/4 中学校秋季総合体育大会 (市内新人総体) ~5日
- 10/7 平成26年度中・西播磨地区女性教育委員の会総会並びに研修会
- 10/8 グリーンスクール表彰発表会 (相生小)
- 10/9 手をつなぐ育成会との懇談会
- 10/10 辞令交付式
- 10/12 スポーツフェスティバル 2014 AIOI
- 10/13 体育館臨時休館
- 10/14 文化会館定例会議
- 10/15 美術展 ~19日
- 10/16 市内特別支援学級生活単元学習 (電車に乗ってでかけよう)
- 10/18 西播新人総合体育大会 ~19日
数学・理科甲子園ジュニア 2014 (関西学院大学)
資料館特別展 ~11月16日
- 10/21 市内駅伝大会
- 10/23 矢中校区人権教育実践研究指定発表会

10/24 文化祭文芸作品展 ～26日
10/25 科学研究記録等優秀作品表彰式

〔添付資料〕

○平成26年度秋季西播地区総合体育大会（新人戦）結果、スポーツフェスティバル2014AIOI参加数、相生市歴史民俗資料館特別展、第40回相生市美術展目録

委員長：それでは、経過報告全体に渡って何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：10月18日土曜日の学校教育の関係で、数学・理科甲子園ジュニア2014に那波中学校の生徒が3人参加しておりますが、良いことと思っておりますが、初めてですか、どんなものですか。

学校教育課長：数学・理科甲子園ジュニアというのは、今年度で2回目でございます。昨年度も同じ時期の土曜日に行われまして、理数教育について、県教育委員会も様々な事業を行いながら、推進をしているところであります。県内の中学生による数学や理科における競技で、化学の知識やその活用力を競い合うというような大会で、優勝、準優勝チームは12月5日、6日に国立のオリンピック記念センターで行われる全国大会に出場する資格がもらえるということで、午前中は筆記競技で、いくつかの問題を解くということです。お昼を挟んだ後、その結果が発表されて決勝に進出したところは、実技でございますが、その競技をして競い合うということで、今年は43中学校が参加をしております。

教育次長（指）：ねらいとしては、すごく良いのですが、日程的に10月のこの週と言いますのが、中学校は西播大会がある時期です。ですから、昨年度も各学校に参加を依頼する際には、なかなか難しい状況で、県の方には、日程を変えてもらえるように申し入れをしたのですが、県全体の事ですので、この日程しか出来ないということで、昨年度は双葉中学校の吹奏楽部、今年度は那波中学校の吹奏楽部ということで、必ずしも理科や数学が好きな子が行っているわけではないので、そこがこれからの課題になってくると思います。かなりレベルの高いことをやりますので、反対に数学が嫌いにならなければ良いのですが、誰が参加するかという事が課題かと思われま

委員長：他、ございませんか。

委員：25日のスケッチ大会ですが、昼ごろに羅漢に行ってみましたが、参加者が見当たりませんでした。参加者はどうでしたか。

生涯学習課長：昨年度、羅漢の参加者が少なくて、3人でした。今回は17人ということで、実際には、石仏の方とか、山に入っていく方とかもありますので、参加者全員といたしましては、中央公園と羅漢を合わせまして60名の方に参加をいただいております。去年よりも参加者は増えた状況ということになっております。

委員長：他、ございませんか。
26日のMOA美術館児童作品展表彰式はどこが表彰するのですか。

教育長：私も出向きましたが、主催はMOAです。後援としまして、相生市教育委員会、兵庫県などが後援として入っております。最優秀賞は当然MOAが表彰いたします。絵画で1点、書道で1点、相生市で一番素晴らしい作品が選ばれて、これが、県の中で競いまして最終的には、東京の方に行きまして、内閣総理大臣賞とか、そういった形になるシステムになっておりますが、主催はあくまでMOAでございます。作品数は400点くらいです。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、次に進ませていただきます。
議事に入らせていただきます。報告事項『報告第29号 公文書の公開請求について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第29号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第29号は、報告内容どおりで了承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承したということにいたします。次に『報告第30号 学校評議員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは報告第30号について何かありましたらどうぞ。

定年と言いますか、教育委員会である程度の年齢で線を引くというのは難しいのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 市全体で審議会委員の選任の基準というのがあります。一つは年齢の基準というのもありますが、今後の検討の課題として、年齢の上限を検討していきたいと考えます。委員の中には、女性の比率であるとか、重複を避けるとかいうこともございまして、地域によっては選びにくいということもありますので、こういった形で出てきているのかなと思います。

委員長 : 70歳代の方は本当に熱心な人だと思います。やはり若い人の声を反映するという必要だと思います。

教育次長 (指) : 平成15年から始まったのですが、最初は地域の名誉職という形で始まったのですが、最近は学校評議員プラス学校関係者評価ということで、外部評価を兼ねることとなりましたので、その中に保護者枠ということで、保護者が必ず入ってくるような形に小学校と中学校ではなっていますので、PTAの会長とか年齢の若い方が保護者代表として、最近は入ってこられるようになってきております。ですから、年齢は段々と若い方が入ってこられるようになってきております。

委員 : 昔は自治会長さんがみんな来ておりました。沢山いました。今は絞られて、このくらいの人数で良いと思います。昔は多かったです。

委員長 : 75歳くらいのその地域の有力者がいると、若い人も言いたいことが言えないように思います。影響力が強すぎるということを思います。また検討してください。

他、ございませんか。

ないようですので、報告第30号は了承したということによろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : そのようにさせていただきます。次に『報告第31号 平成26年度相生っ子かがやき顕彰受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第31号は、報告どおりで了承ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承とさせていただきます。次に『報告第32号 平成26年度科学研究記録・読書感想文・人権作文・人権ポスター・人権標語の優秀作品の表彰について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：他、特にないようですので、報告第32号も報告内容どおり了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に『報告第33号 平成26年度相生市文化芸術顕彰（上期）受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：他に、特にないようですので、報告第33号も了承したということにさせていただきます。次に『報告第34号 相生市文化財保護審議会委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは報告第34号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第34号について了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：議案その2に移ります。『報告第35号 相生市小中連携・一貫教育基本計画の策定について（答申）』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 他、ございませんか。

ないようですので、報告第35号は了承したということにさせていただきます。次に議決事項に入らせていただきます。『議第23号 相生市放課後児童保育学級条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。この改正の大きな問題点を説明していただけますか。

生涯学習課長 : この度の条例改正での学童保育の内容については、現在行っております内容とは変わらないというのが原則となっております。しかしその中で、国の方が新たに基準を示してきたことによって、相生市においてもその基準を準用するという事になっておりますので、準用する内容について、規則の中に新たに盛り込みをさせていただいたということになっております。特にその内容としましては、指導員の9つの資格が認められるということもありまして、指導員の幅が広がってくるということが大きな変更点となっております。なお、条例の方では、これに基づきまして、来年度から6年生までの受け入れをするということが決まっておりますので、当然、それに基づいた形との調整という点での変更ということでございます。

委員長 : 例えば、資料の定員のところが旧のところは、こぼと学級が20人と決まっていたけれど、それ以上に応募があった場合は、新しい体制では対応ができるということですか。40人を超える場合は、支援の単位を分けることができるとなっています。

生涯学習課長 : 議案参考資料の2ページの第3条をご覧くださいますと、学校ごとの定員は変更しておりません。例えば、くすの木学級、これは双葉小学校でございますが、こちらについては、定員を70人としておりますが、実際には、募集状況によりまして、定員が40人に満たない場合は当然1クラスとなりますが、50人、60人ということになりますと、40人を超えるということでクラスを2つに分けるということになりますので、定員の考え方としては、変えない中で、国の基準で40人以下に下さいというのがありますので、それによって2クラス作るという形になってこようか

と思います。現在、くすの木学級、もりもり学級については2クラスで行っておりますので、現状とは変わらない形で対応できるのではないかと考えております。

委員長：放課後児童保育は、これから需要が増えてくるということで、それに対応するために国の方針が出てきたということですか。

生涯学習課長：はい。

委員長：分かりました。
議第23号について、他、何か質問等はございませんか。

教育長：国の方は幅を広げて行きたいけれど、相生市の場合は定員を物理的に増やすことは無理なのですね。

生涯学習課長：国の基準の中で一人当たり1.65㎡という基準もございますので、現在のところ増やすということは難しい状況です。

教育次長（管）：今後、これに対応して学校の空き教室だけでは足りないので、それに対応できるように学校施設を改造していかなければならないということになります。

生涯学習課長：これまで学童保育の場合、共稼ぎであったり、母子家庭であったり、保護者からの申請に基づいて実施をしておりましたが、6年生までということで、増える可能性がございまして、他市の例を確認しますと、就労証明書であったり、入院の場合であれば診断書であったりとか、資格証明となるものをとることによって、本来の条件が変わった場合は退所していただく、本来でありますと家庭で見えていただくということが前提で、保育に欠ける子どもを預かるということになっておりますので、そのあたりにつきましては、今回の規則の改正の中で明記をさせていただいて、来年度からは、保護者の就労証明を取らせていただいたりする中で、きちりと処理をしながら、保育の必要な方については、こちらを受けていただく、そういうことも考えております。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、議第23号は原案どおり議決させていただくということにさせていただきます。ここで50分まで休憩させていただきます。

【 休 憩 】

委員長 : 再開いたします。

その他に入らせていただきます。9月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、9月分の学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に11月分の行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

11月の定例会は11/26(水) 13:30~

12月の定例会は12/22(月) 15:00~

委員長 : ありがとうございます。それでは、11月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出資料に基づき、工事の日程、ホームページでの情報発信、テナントの募集状況について、運営組織の立ち上げ等について説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、仮称・相生市文化会館についての説明で何か質問ございませんか。

委 員 : 鉛筆の親方を打つのではなくて、鉄筋の籠を埋め込むのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 鉛筆の親方は、デッキ部分ということで、カフェとか多目的室とかがのびているのですが、そこらの荷重の軽いところには鉛筆の親方で、荷重の重いホールとかは2mくらいの穴を掘ってそこへ鉄筋の籠を埋め込んで、コンクリートを流し込む、頑丈な基礎をするということです。

委員長 : 地下水が出ているようですが、止まるのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：止まりにくいようです。ある程度のところにいくと粘土質になっているようで、粘土質に行くまでのところに地下水が出てきているみたいなので、それを常時汲み上げるという作業をしているところです。ただ、ある程度たちますと、先ほど申し上げたコンクリートの杭を打ち込みますので地下水があっても支持が出来るということで、完全に地下水を取り除くというものではありません。地下水は、常に24時間染み出ているということのようです。

委員長：他ございませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹：(矢野小学校のドクターヘリの離発着場の認定について、平成26年10月11日現在の教育委員会委員名簿の送付について、心の健康相談統一ダイヤルのステッカー送付について、参考冊子の送付について、他市町教育委員の異動について、オープンスクールのご案内について説明)

委員長：ありがとうございました。

他ございませんか。

特にないようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦勞様でした。

17:15 終了